

松本市弓道場をご利用の皆様へ

## 松本市弓道場のご利用について

松本市弓道場内での事故防止のため、皆さんに安心してご利用いただくため、競技の危険行為を熟知したうえで次の項目を遵守いただきご利用くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 お問い合わせ

- (1) 施設のご利用希望日時をあらかじめご連絡いただき、当館から利用の可否をご連絡することとしています。施設内混雑状況等によっては、ご希望に沿えない場合がありますがご理解ください。
- (2) 施設のご利用時間前にこの用紙を持参のうえご来館ください。弓道場1階で利用する際の安全管理のご案内をします。射場で安全に弓を引いていただく確認を行います。
- (3) 施設を利用する際は、ご自身、他の利用者への安全管理を十分配慮ください。状況によっては、当館施設管理者および安全管理業務を委託している有識者（松本弓道会）から指示・指導する場合があります。

#### 2 当館の利用について

- (1) 中学生以下  
別途教室等をご案内しますので、ご連絡ください。
- (2) 高校生  
ア 部活動利用 ※指導者が必ず監督する状態であること。  
イ 一般の利用 ※指導者又は保護者が監督する状態であること。
- (3) 成人  
ア 初心者・有段者（3段未満）  
年度初旬に開催の弓道教室へ参加をお願いします。松本市スポーツ教室のホームページ及び広報まつもとに掲載の申込要覧でお申し込みください。  
イ 有段者（3段以上）  
松本弓道会の紹介、長野県弓道連盟、その他の団体に加盟している方  
※3段以上であっても競技経験にブランクがある場合はお申し出ください。

#### 3 松本市弓道場利用申込みについて

裏面のチェックリスト等の必要事項を記入いただきお申し込みください。

#### 4 その他

- (1) 利用料金については、松本市体育施設の設置管理等に関する条例の規定による。
- (2) 当館施設利用に関する有識者の通知  
(別添：初心者指導者に事故防止のお願いのとおり)

#### 5 問い合わせ先

松本市柔剣道場・弓道場 (TEL 0263-36-0834 FAX 0263-50-6613)

# 松本市弓道場利用申込書

- 高校生
- 部活動利用により、指導者が必ず監督する状態で利用します。
  - 部活動ではありませんが、指導者又は保護者が監督する状態で利用します。
- 成人（三段以上・ブランクなし）
- 松本弓道会の紹介により利用します。【紹介者名\_\_\_\_\_】  
（紹介者の方の指導  あり  なし）
  - その他弓道連盟等に加盟しています。【所属団体\_\_\_\_\_】
- 以下の方は別途ご相談ください
- 中学生以下
  - 三段未満
  - 三段以上・ブランクあり  
（西暦・和暦 年 ~ 年までの間競技をしていませんでした。）

弓道競技のルールと危険行為を十分に理解し熟知したうえで次のとおり弓道場利用の申込みをします。

学校又は団体名	※一般利用は記入不要です。				
利用者のお名前	(ふりがな)				年齢
指導者等のお名前	(ふりがな)				続柄
ご住所	(ふりがな)	都・道 府・県	市・区 町・村		
連絡先電話番号	※必ず連絡がとれる携帯電話等				
連絡希望日時	令和	年	月	日	午前・午後
利用希望日時	令和	年	月	日	午前・午後

※施設の利用状況等により、ご希望に添えない場合があります。

※個人情報の取扱いについて必ずお読みいただき、ご署名をお願いします。